

令和3年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

点検・評価報告書

人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育



令和4年9月

市川市教育委員会



いつも新しい流れがある 市川

目次

I	点検・評価の概要	1
1	目的	1
2	対象	1
3	方法	1
4	経過	1
II	令和3年度の教育委員会の活動状況	2
1	主な取組	2
2	教育委員会会議の開催状況	3
3	総合教育会議の開催状況	4
4	その他の活動状況	4
5	活動のふりかえりと今後の取組の方向性	4
III	第3期市川市教育振興基本計画に基づく事務の点検・評価	5
1	教育振興基本計画の体系	5
2	施策の評価の目安	7
3	成果指標のグラフの見方	8
4	成果指標及び参考指標調査凡例	9
5	点検・評価の結果のまとめと施策ごとの評価一覧	11
6	施策の点検・評価	
	【方針1】感性を豊かに働かせ、社会の中でたくましく生きて いくことのできる子どもを育てる	14
	【方針2】“自分らしく輝くための学び”の環境の実現と学びの セーフティネットを構築する	45
	【方針3】社会の変化を見据えた教育環境の整備を図り、市川の 質の高い教育を推進する	85
IV	資料	104

I 点検・評価の概要

本報告書は、教育委員会が、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、令和 3 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果をまとめたものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1 目的

点検・評価とその結果の公表は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たし、教育の一層の振興を図ることを目的として行うものです。

2 対象

令和 3 年度における教育委員会の活動状況と第 3 期市川市教育振興基本計画に掲げる施策を点検・評価の対象としました。

3 方法

第 3 期市川市教育振興基本計画に掲げる施策については、施策を支える事業の取組状況や成果指標等の令和 3 年度の達成状況をもとに、進捗状況を評価し、今後の取組の方向性を検討しました。教育委員会事務局が素案をまとめ、その内容を踏まえて教育委員会が点検・評価を実施しました。

4 経過

点検・評価の経過を以下に示します。

年 月	概 要
令和4年3月	・各所管において、取組状況や成果指標等の点検を実施
令和4年5月	・市川市教育振興基本計画推進会議（教育次長、教育委員会事務局各部の部長、次長、参事、筆頭課長等で組織）において、施策の評価を実施
令和4年7月	・同推進会議が施策を評価し、作成した報告書をもとに、教育委員会会議で点検・評価を実施し、市川市教育振興審議会への諮問を決定 ・同審議会が、教育委員会の諮問を受けて、調査審議を実施
令和4年8月	・同審議会が、教育委員会の点検・評価結果について、意見を答申
令和4年9月	・同審議会の答申を踏まえ、教育委員会会議で最終的な点検・評価を議決

II 令和3年度の教育委員会の活動状況

教育委員会は、市長から独立した執行機関として市川市に設置されており、教育長及び5人の教育委員で組織されています。市の教育に関する事務を管理・執行するために、教育行政運営上の重要事項や基本方針等について、教育委員会会議において審議し、決定しています。

職名	氏名	任期
教育長	田中 庸恵	令和3年4月1日～令和6年3月31日
教育委員	平田 史郎	平成31年4月1日～令和5年3月31日
教育委員	島田 由紀子	令和2年4月1日～令和6年3月31日
教育委員	大高 究	令和3年7月1日～令和7年6月30日
教育委員	山元 幸恵	平成30年4月1日～令和4年3月31日
教育委員	平田 信江	平成29年8月2日～令和3年8月1日
教育委員	広瀬 由紀	令和3年8月2日～令和7年8月1日

1 主な取組

(1) 教育行政運営方針に掲げた取組の実現

- ・令和3年度は、学習交流施設「市本」を開設し、本を介して人々が出会い、学び、交流を深めることで、学び続けられるコミュニティの形成や生涯学習の場づくりに取り組むとともに、図書館ホームページをリニューアルし、小学生以下対象の子どもページ、中高生対象のヤングアダルトのページを新たに設けて、子どもの読書活動推進の取組を行うことで、より多くの人々が本と親しめる環境を整えました。
- ・幼児教育の一層の質の向上を目的とした市川市幼児教育基本方針の策定や、小中一貫型小学校・中学校「(通称)東国分爽風学園」の設置など、「学び」と「育ち」の連続性を大切に、教育の質を高める取組を進めました。
- ・いじめ防止対策推進法に規定される3つの組織を設置し、いじめの防止と早期発見・解消に向けた家庭・学校・地域・関係機関との連携の強化と相談・支援体制の充実を図りました。
- ・給食の安定的な実施や適正な管理と保護者・教職員の負担軽減などのために、給食費を市の歳入歳出予算化(公会計化)しました。

(2) いちかわG I G Aスクールの取組

- ・小学1年生から中学3年生までのすべての児童生徒へ1人1台のタブレットを配布したほか、学校の無線通信環境とインターネットを利用した学習システムを整備しました。また、タブレット等の導入に合わせて、ICTの活用に関する研修の実施やICT支援員の各学校への派遣によって教職員のICT活用能力の向上を図り、個別最適な学びと協働的な学びの実現や子どもたちの学びを止めないためのツールとして活用を推進してきました。

(3) 新型コロナウイルス感染症への対応

- ・新型コロナウイルス感染症(以下「コロナ」という。)の感染状況に応じて適宜適切に「新たな学校生活スタイルガイドライン」を改訂し、コロナ対策を徹底して子どもたちの学びの保障に努めるとともに、ICTを活用し工夫を凝らして学校行事や活動を実施し、子どもたちの成長の機会の確保にも努めました。
- ・図書館や公民館などの社会教育施設は、緊急事態宣言中やまん延防止等重点措置期間中においても、コロナ対策を徹底して開館し、生涯学習の場の確保に努めるとともに、オンライン講座の配信により、生涯学習の機会も継続して提供しました。

- ・成人式は、令和 2 年度と同様に、対面での式典に変えて、オンラインでの式典と、市内 16 か所に記念撮影用のフォトスポット会場を設置することにより実施しました。

2 教育委員会会議の開催状況

教育長及び教育委員が出席する教育委員会会議を 13 回開催しました。小中一貫型小学校・中学校の教育課程の特例を生かした取組の充実を図るための議案「東国分爽風学園ふるさと探究科の創設について」のほか、全 53 個の議案を審議しました。

また、会議を延べ 19 人が傍聴しましたが、中でも教科用図書採択に関する審議の際は多くの傍聴人が見込まれたため、傍聴人用の会場を別途設けるなど、コロナ対策を講じ、傍聴人の受け入れを行いました。

教育委員会会議の開催状況

会議に附した議案及び報告の内訳	議案数	報告数
教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関する事	8	0
教育委員会の規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関する事	9	3
教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関する事	0	0
教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関する事	21	9
教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する事	2	1
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条（幼保連携型認定子ども園に関する意見聴取）及び第 29 条（教育委員会の意見聴取）に規定する意見の申出に関する事	2	15
教育機関の敷地を設定し、又は変更すること	1	1
教育機関の施設の整備計画を定めること	0	0
教育功労者の表彰に関する事	1	0
学校の通学区域の決定に関する事	2	0
教科書の採択に関する事	4	0
重要文化財の指定及び解除に関する事	0	0
教育委員会がその当事者である争訟に関する事	0	0
職員団体との重要な交渉に関する事	0	0
請願及び陳情に関する事	0	0
上記に掲げるもののほか、重要かつ異例に属するもの	3	0
合 計	53	29

3 総合教育会議の開催状況

総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4の規定に基づいて設けられる会議で、市長と教育長、教育委員が教育の課題や重点施策について協議を行います。

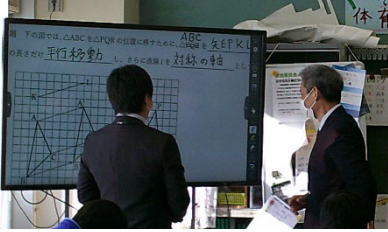
市長の招集により、令和3年11月4日に開催し、「子どもに合わせた学び」と「家庭、学校、地域の連携」について協議を行いました。



総合教育会議の円卓レイアウト

4 その他の活動状況

教育委員が研修会等に参加し研鑽を積むとともに、ICT機器を活用した授業を参観するなど教育現場の状況把握も適時適切に行い、教育委員としての活動の充実に努めました。

研修会等	行事、視察等
<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県市町村教育委員会連絡協議会総会、研修会（Web研修） ・関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会、研修会（Web研修） ・市町村教育委員会研究協議会（Web開催）など 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員交流会 など <div style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">ICT機器を活用した授業を参観する教育委員</p>

5 活動のふりかえりと今後の取組の方向性

令和3年度も令和2年度に引き続き、コロナ対策を講じながら、第3期市川市教育振興基本計画及び教育行政の運営方針に基づき施策の推進に努めました。

また、コロナの影響（以下「コロナ禍」という。）のために、やむを得ず取りやめた活動や行事もありましたが、皆で感染の広がりを防ぎ、「新しい生活様式」のもと、学びを止めないためにはどうしたらよいかを常に考え、知恵を出し合い工夫をしながら取り組んできました。

今後の取組の方向性として、学校教育においては、対面指導の工夫とICTの適切な活用により、児童生徒の学びを保障するとともに、質の向上に努めていきます。

あわせて、誰もが望んだ時に望む学びができるよう、社会人の学び直しにも利用できる場を創出するなど、生涯学習の機会の提供に努めていきます。

今後も、本市教育委員会は、「人をつなぐ 未来をつなぐ 市川の教育」の基本理念のもと、教育環境の充実や、家庭・学校・地域の連携・協働を大切にした「つなぐ教育」を進めていきます。

Ⅲ 第3期市川市教育振興基本計画に基づく事務の点検・評価

第3期市川市教育振興基本計画が示す44個の施策を対象に、本計画に掲げる成果指標をもとに点検・評価を行いました。

1 教育振興基本計画の体系

【基本理念】

人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育

家庭・学校・地域の連携・協働

【方針1】

感性を豊かに働かせ、
社会の中でたくましく
生きていくことのできる
子どもを育てる

《目標1》自分を大切にし、他人を思いやる気持ちなど、豊かな心を育む

《目標2》主体的に学びに向かい、知識・技能や思考力・判断力・表現力等の資質・能力を育成する

《目標3》健康に関する意識を高め、健やかな体を育成する

《目標4》社会的・職業的自立に向けた能力・態度を育成する

《目標5》家庭・学校・地域の教育力の向上に向けた取組を推進する

【方針2】

“自分らしく輝くための
学び”の環境の実現
と学びのセーフティ
ネットを構築する

《目標6》人生100年時代を見据えた“自分らしく輝くための学び”を推進する

《目標7》特別支援教育など、教育的ニーズに応じた支援を充実させる

《目標8》グローバルに活躍する人材を育成する

《目標9》新しい地域づくりを推進する

【方針3】

社会の変化を見据えた
教育環境の整備を図り、
市川の質の高い教育を
推進する

《目標10》持続可能な学校指導体制を整備する

《目標11》教育の未来環境を整備する

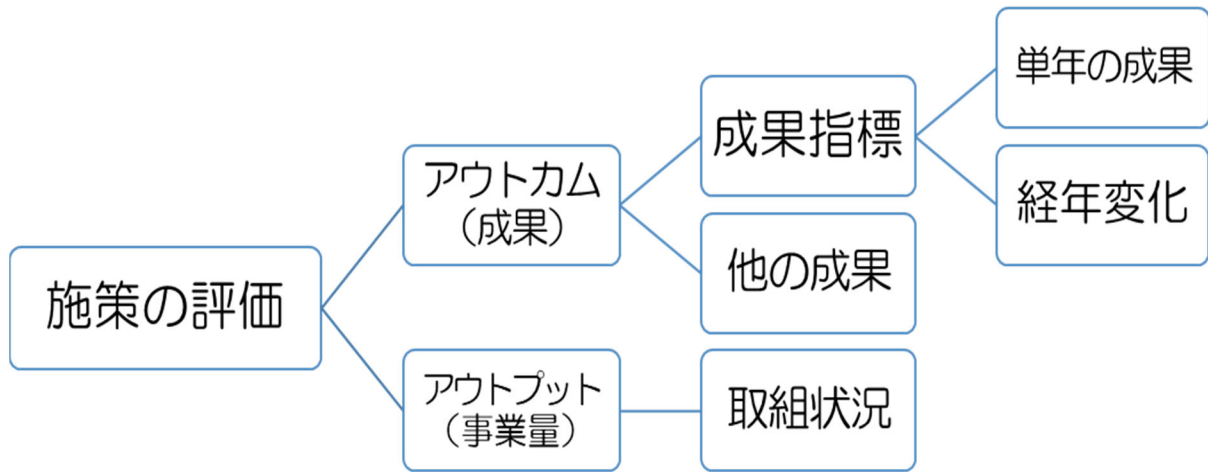
《目標12》安全・安心で充実した教育環境を実現する

《基本的な考え方》

- I 多様な人との関わりを大切にして、個人の自立を促すとともに、社会の一員としての自覚を養う教育を進めます
- II 一人一人が、主体的に学び、個性を伸ばし可能性を広げることのできる教育を進めます
- III 学びや育ちの連続性と社会との連携を強化し、豊かな人間性を育む教育を進めます

▶施策	1) 人と関わる力を身に付ける活動の充実 2) 道徳教育の充実 (命を大切にす教育の推進)	3) 読書教育の推進
▶施策	1) 幼児期における教育の推進 2) 児童生徒の確かな学力を育成する取組の推進	3) 情報教育の推進 4) 学校間の連携の推進
▶施策	1) 望ましい生活習慣を身に付ける取組の推進 2) 食育の推進 3) 体力向上の取組の推進	
▶施策	1) キャリア教育・職業教育の推進 2) 地域や企業との連携推進	
▶施策	1) 学校・地域と連携・協働した家庭の教育力の向上	2) 学校・家庭と連携・協働した地域の教育力の向上 3) 家庭・地域と連携した学校の活性化
▶施策	1) “自分らしく輝くための学び”の機会の充実 2) 学校卒業後における障がい者の学びの支援 3) 図書館機能を活用した学習活動の充実	4) 博物館などの活用を通じた学習活動の推進 5) 公民館を活用した地域の学習拠点づくり 6) 文化財の保護と活用
▶施策	1) 特別支援教育の推進 2) 教育的支援が必要な子どもへの対応 (不登校児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒など) 3) 夜間中学の充実	4) 学校教育における学力保障・進路支援、子ども・福祉関係部署等との連携の強化 5) 教育費負担の軽減に向けた経済的支援 6) 地域の教育資源の活用
▶施策	1) 外国語教育の推進 2) 国際理解のための学習の推進 3) 青少年の海外交流支援	4) 地域の歴史や文化に関する教育の推進
▶施策	1) 新しい地域づくりに向けた学びの場づくりの振興	2) 地域を支える人材の育成と“自分らしく輝くための学び”の成果活用 3) 環境学習と体験活動の充実
▶施策	1) 地域とともにある学校づくりの推進 2) 特色ある学校運営(教育課程づくり) 3) 教職員の指導力の向上	
▶施策	1) 教育のICT環境整備 2) 教職員のICT活用指導力の向上	
▶施策	1) 子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取組の推進 2) いじめ、暴力行為などへの対応や、子どもや保護者を支援する相談体制の強化	3) 放課後の子どもの居場所づくりの推進 4) 防災教育の推進 5) 安全・安心で質の高い教育環境の整備

2 施策の評価の目安



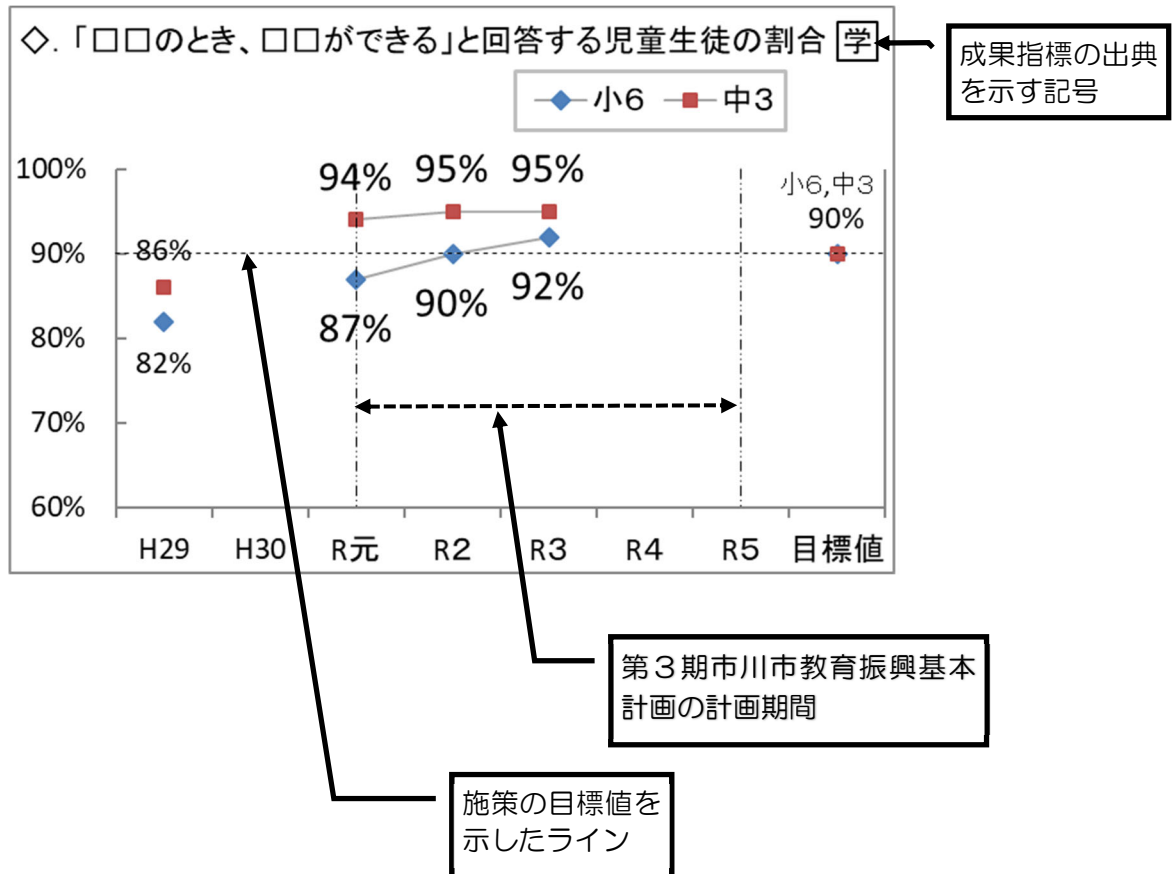
施策の評価は、成果指標の単年度の動きや経年変化を軸に、成果指標以外の成果、施策に対する取組状況を加味して決定しています。

令和2年度に引き続き、令和3年度についても、コロナ対策のため、これまでのような事業の実施が困難な状況にありました。

このため、令和3年度の施策の評価実施に当たっては、オンラインでの取組などコロナ禍においても工夫してできることを行ったか否かといった新しい生活様式の中での取組状況も評価を行う際の視点の一つとしています。

なお、成果指標は、目標の達成状況や課題を踏まえ、内容の見直しを行うことがあります。

3 成果指標のグラフの見方



- ・ 成果指標は、目標の達成状況を把握するための各施策の状況を示す指標であり、当該指標について第3期市川市教育振興基本計画の最終年度の目標値を設定しています。
- ・ 経年変化の参考とするため、原則として計画策定時の現状値である平成29年度から示しています。
- ・ 質問項目の見直しなどから、平成30年度の数値を示していない場合があります。
- ・ 新たに設定した成果指標については、その設定年度からの数値としています。

4 成果指標及び参考指標調査凡例

成果指標及び参考指標の数値は、次に示す調査とアンケートに基づいています。また、各調査名等の後ろに記載している囲み文字は、それぞれの指標の出典を示す記号として各グラフに記載しています。

全国学力・学習状況調査…**学**

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析する調査で、小学6年生・中学3年生を対象とした教科に関する調査(国語、算数・数学)と小学6年生・中学3年生・学校を対象とした生活習慣や学校環境に関する質問紙調査がある。教科に関する調査結果と質問紙調査結果の一部を成果指標及び参考指標として使用している。

令和3年5月27日実施(指導課)

	学校・園 回答数	児童生徒 回答数
小学校	39校 [※]	3,470人
中学校	16校 [※]	2,988人

※塩浜学園(前期課程・後期課程)を含む

保護者アンケート…**保**

学校が主体的に学校運営を改善し、子ども、家庭・地域からの信頼を高めるために、保護者を対象としたアンケート調査を年2回(7月・12月)行い、その結果を学校運営を改善するためのツールとして活用するとともに、公表している。12月の結果を成果指標及び参考指標として使用している。

令和3年12月上旬～12月中旬実施(義務教育課)

	園・校数	回答数
小学校	40校 [※]	16,124人
中学校	17校 [※]	6,537人
幼稚園	6園	461人

※塩浜学園(前期課程・後期課程)、須和田の丘支援学校を含む

eモニターアンケート…**e**

市川市が運営する登録制のアンケート制度で、登録者に市からメールでアンケートを発信し、市民の声を広く集め、市政に反映している。

一般市民を対象とする成果指標及び参考指標を把握するため、市川の教育に関するアンケートを実施している。

令和4年1月18日～1月31日実施(教育総務課)

回答数：1,353人

教育総務課調査…**総**

第3期市川市教育振興基本計画に示す児童生徒・教職員・学校・園を対象とした成果指標及び参考指標は、原則として既存の調査を活用しているが、点検・評価を実施するにあたり、それ以外に把握すべき指標についての進捗状況を捉えるために、小学6年生・中学3年生・教職員・学校・園を対象として教育総務課で調査を行っている。

特別支援学校・特別支援学級の児童・生徒も対象としており、質問紙に挿絵を加えわかりやすくする、回答方法を4択方式からYes/No方式に変更し回答しやすくするなど工夫して実施している。また、全国学力・学習状況調査の質問紙調査を成果指標としている項目も質問に加え、特別な支援を必要とする児童生徒の回答も集計に加えている。

令和3年12月上旬～12月下旬実施（教育総務課）

	学校・園 回答数	通常学級 回答数	特別支援学級 回答数	特別支援学校 回答数	教職員 回答数
小学校	40校※	3,457人	37人	10人	1,169人※
中学校	17校※	2,874人	51人	8人	583人※
幼稚園	6園				46人

※塩浜学園(前期課程・後期課程)、須和田の丘支援学校を含む

各所管での調査…**各**

各所管が事業を実施する際に行うアンケート結果や事業の参加者数などを、その事業が関連する施策の成果指標及び参考指標として使用している。

5 点検・評価の結果のまとめと施策ごとの評価一覧

第3期市川市教育振興基本計画に基づく44個の施策のうち、令和3年度の評価結果は、1個の施策において「施策の実現が図られてきている」、40個の施策で「施策の実現が概ね図られてきている」、3個の施策で「施策の実現が図られてきているといえない」としました。

昨年度から続くコロナ禍においても、感染症対策や事業実施のための創意工夫を行いながら、基本理念のもと、各方針に向かって、施策を進めてきました。

主な取組として、ICTを活用した主体的・対話的で深い学びを実現させるため、全児童生徒1人1台のタブレットの配布を完了するなど、教育の未来環境の整備を確実に行いました。

【施策の評価】

- ◎：施策の実現が図られてきている △：施策の実現が図られてきているといえない
○：施策の実現が概ね図られてきている ▲：施策の実現が図られていない

【方針1】感性を豊かに働かせ、社会の中でたくましく生きていくことのできる子どもを育てる

【方針の評価の概要】

15個の施策のうち、12個の施策において「施策の実現が概ね図られてきている」との評価としました。

『目標3 健康に関する意識を高め、健やかな体を育成する』では、すべての施策において、「施策の実現が図られてきているとはいえない」状況となり、「知・徳・体」の調和において、体（健やかな体）の部分に課題が多く見られました。今後は、バランスのとれた育成が求められます。

頁	目標	施 策		評価
15	1	1	人と関わる力を身に付ける活動の充実	○
17		2	道徳教育の充実（命を大切にしている教育の推進）	○
20		3	読書教育の推進	○
23	2	1	幼児期における教育の推進	○
25		2	児童生徒の確かな学力を育成する取組の推進	○
27		3	情報教育の推進	○
28		4	学校間の連携の推進	○
31	3	1	望ましい生活習慣を身に付ける取組の推進	△
32		2	食育の推進	△
33		3	体力向上の取組の推進	△
35	4	1	キャリア教育・職業教育の推進	○

36		2	地域や企業との連携推進	○
39	5	1	学校・地域と連携・協働した家庭の教育力の向上	○
41		2	学校・家庭と連携・協働した地域の教育力の向上	○
43		3	家庭・地域と連携した学校の活性化	○

【方針2】“自分らしく輝くための学び”の環境の実現と学びのセーフティネットを構築する

【方針の評価の概要】

19個の施策のうち、すべての施策において「施策の実現が概ね図られてきている」との評価としました。

『目標6 人生100年時代を見据えた“自分らしく輝くための学び”を推進する』及び『目標7 特別支援教育など、教育的ニーズに応じた支援を充実させる』では、コロナの影響により、対面での研修や講座等の活動が制限されましたが、公民館での講座や、特別支援教育の振興大会をオンラインでの配信を実施するなど、感染症対策を講じた、新しい生活様式における取組を進めました。

頁	目標	施策	評価
46	6	1 “自分らしく輝くための学び”の機会の充実	○
48		2 学校卒業後における障がい者の学びの支援	○
50		3 図書館機能を活用した学習活動の充実	○
52		4 博物館などの活用を通じた学習活動の推進	○
54		5 公民館を活用した地域の学習拠点づくり	○
56		6 文化財の保護と活用	○
59	7	1 特別支援教育の推進	○
62		2 教育的支援が必要な子どもへの対応	○
64		3 夜間中学の充実	○
66		4 学校教育における学力保障・進路支援、子ども・福祉関係部署等との連携の強化	○
67		5 教育費負担の軽減に向けた経済的支援	○
68		6 地域の教育資源の活用	○
70	8	1 外国語教育の推進	○
72		2 国際理解のための学習の推進	○
73		3 青少年の海外交流支援	○
74		4 地域の歴史や文化に関する教育の推進	○

77	9	1	新しい地域づくりに向けた学びの場づくりの振興	○
80		2	地域を支える人材の育成と“自分らしく輝くための学び”の成果活用	○
83		3	環境学習と体験活動の充実	○

【方針3】 社会の変化を見据えた教育環境の整備を図り、市川の質の高い教育を推進する

【方針の評価の概要】

10個の施策のうち、9個の施策において「施策の実現が概ね図られてきている」との評価、また1個の施策において「施策の実現が図られてきている」との評価としました。

『目標11 教育の未来環境を整備する』では、GIGAスクール構想を進めたことにより、全児童生徒に1人1台のタブレット端末の配布を完了したほか、すべての学校の普通教室に無線環境を整備し、学校におけるICT環境の整備を確実に進めました。

頁	目標	施策		評価
86	10	1	地域とともにある学校づくりの推進	○
88		2	特色ある学校運営（教育課程づくり）	○
89		3	教職員の指導力の向上	○
92	11	1	教育のICT環境整備	◎
94		2	教職員のICT活用指導力の向上	○
96	12	1	子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取組の推進	○
98		2	いじめ、暴力行為などへの対応や、子どもや保護者を支援する相談体制の強化	○
100		3	放課後の子どもの居場所づくりの推進	○
101		4	防災教育の推進	○
102		5	安全・安心で質の高い教育環境の整備	○